

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

## 「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

### 第10回 「週刊現代」の記事から

<2006年7月24日発売号> (オンライン有料購読にて入手、一部要約抜粋)

#### 「この会社はおかしい」

さらに2月29日、JR東日本は佐藤氏に三鷹電車区から三鷹駅への異動を命じる。そして、その半年後の9月15日、今度は関連の警備会社への出向を命じ、佐藤氏は運転席から降ろされただけでなく、鉄道の仕事からも放り出されたのだ。「JR東日本では、出向から戻ったら、元の職場に帰れるのが、不文律。私の元の職場は電車区です。当時の私には『またハンドルを握れる』という希望があった。何度も辞めようと思いましたが、それだけを心のよりどころにして3年間耐えたのです」(佐藤氏)

しかし、その「不文律」が守られることはなかった。'03年9月、佐藤氏はJR東日本本体に復帰したものの、電車区には戻れなかった。駅での営業を命じられ、現在も三鷹駅で慣れない経理を担当している。佐藤氏が最後にこう語る。「会社の言うことにすべて従い、出向まで応じてきたのに、何でこんな目に遭わなければいけないのか。一方、私をいじめ抜いたJR東労組の連中は皆、順調に出世している。おかしくありませんか？

この会社。今の私の気持ちはただ、『もう一度ハンドルを握りたい』、それだけなのです」

私の取材によると、この佐藤氏のケース以外にも、JR東労組が、自らの組合員に「組織破壊者」のレッテルを張り、集団で凄惨かつ陰湿ないじめを行ったケースは数多くある。'01年には、浦和電車区で、当時27歳の青年運転士が、革マル派活動家を含むJR東労組組合員から、約3ヵ月にわたって脅迫を受け続け、組合を脱退し、最終的に退職にまで追い込まれた。



後に「浦和電車区退職強要事件」として刑事事件化したこの問題については、稿を改め詳報するが、JR東日本経営陣はといったい、元運転士で、現役社員である佐藤氏の“捨て身の告発”をどう受け止めるのか。

(次号に続く)